

# 自転車指導啓発重点地区・路線 箕面警察署管内

## 広域



- この路線等で見られる自転車利用者の違反形態
- 信号無視
  - 遮断踏切入り
  - 携帯電話を使用しながらの運転



## 詳細



### 【選定理由】

- A: 府道豊中亀岡線・・・商業施設や通勤・通学の自転車利用者が多いため。
- B: 市道・・・通勤・通学の自転車利用者が多いため。(自転車に関連する交通事故も多い。)
- C: 桜井1、2丁目・・・駅周辺であり、通勤・通学の自転車利用者が多いため。

### 自転車を安全に利用するために...

- 自転車は原則車道の左側を走らなければなりません。
- スマホ等を操作、イヤホンを使用しながらの運転は危険です。
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう。

